

令和 05年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：牛久市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.8	%
全職員	54.9	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	96.3	%
本庁課長相当職	99.4	%
本庁課長補佐相当職	97.9	%
本庁係長相当職	92.9	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	90.2	%
31～35年	96.7	%
26～30年	89.8	%
21～25年	80.1	%
16～20年	88.4	%
11～15年	82.9	%
6～10年	93.5	%
1～5年	109.3	%

【説明欄】

・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給しているため、扶養手当の受給者に占める男性の割合は、82.4%となっております。住居手当の受給者に占める男性の割合は、54.9%、管理職手当の受給者に占める男性の割合は、72.2%となっております。

・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、臨時的任用職員、再任用職員（パートタイム等）、会計年度任用職員を含んでおります。

・相対的に会計年度任用職員のうち、85.7%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。